

平成 25 年度

健全化判断比率審査及び資金不足比率審査意見書

小田原市監査委員

監査第29号

平成26年9月2日

小田原市長 加藤 憲一様

小田原市監査委員 岡本重治

小田原市監査委員 井上久嘉

小田原市監査委員 安野裕子

健全化判断比率審査及び資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく健全化判断比率審査及び資金不足比率審査を行ったので、意見書を次のとおり提出します。

健全化判断比率審査及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の概要

平成25年度決算に基づく健全化判断比率審査及び資金不足比率審査にあたっては、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかに主眼をおき審査を実施した。

第2 審査の期間

平成26年7月24日から平成26年8月25日まで

第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。各比率及び審査の意見は、次のとおりである。

1 健全化判断比率

健全化判断比率	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.54%	20%
連結実質赤字比率	—	16.54%	30%
実質公債費比率	8.0%	2.5%	3.5%
将来負担比率	25.9%	3.50%	

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額が生じていないので「—」で表示

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支は3,592,345千円の黒字であり、実質赤字額は生じていない。

(2) 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計及び公営企業会計の連結実質収支は 9,252,864 千円の黒字であり、連結実質赤字額は生じていない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率（3 か年平均）は 8.0%であり、早期健全化基準の 25%を下回っている。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は 25.9%であり、早期健全化基準の 350%を下回っている。

なお、実質公債費比率等の推移は次の表のとおりである。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実質公債費比率	11.9%	10.7%	10.2%	9.1%	8.0%
将来負担比率	88.7%	69.5%	51.4%	37.2%	25.9%

2 資金不足比率

会 計 名	平成25年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
病院事業会計	—	
小田原城天守閣事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	
公設地方卸売市場事業特別会計	—	

(注) 資金不足比率については、資金不足額が生じていないので「—」で表示

(1) 水道事業会計

財政健全化法の規定により算定した資金の剰余額（以下「資金剰余額」という。）は2,636,482千円であり、資金不足額は生じていない。

(2) 病院事業会計

資金剰余額は1,914,299千円であり、資金不足額は生じていない。

(3) 小田原城天守閣事業特別会計

資金剰余額は31,254千円であり、資金不足額は生じていない。

(4) 下水道事業特別会計

資金剰余額は202,432千円であり、資金不足額は生じていない。

(5) 公設地方卸売市場事業特別会計

資金剰余額は7,183千円であり、資金不足額は生じていない。

3 審査の意見

当年度の実質公債費比率は8.0%で前年度と比べて1.1ポイント、将来負担比率は25.9%で前年度と比べて11.3ポイント減少している。また、5年間の比率の推移をみても大幅に改善がされている。

今後も、引き続き健全な財政運営を図られることを望むものである。

また、各公営企業会計は資金不足額を生じておらず、引き続き経営の健全化に努められたい。